

## 市民のいのちと暮らしを守る国保行政に!!

京増 藤江

日本共産党

## 国保引き下げ

問 平成18年度の国保税の収納率は現年度分で76・61%、過年度分を含合わせると46・99%で、前年度より2・19%も低下した。市民の負担は限界だが、国は4月から65歳以上の年金受給者の国保税を年金から天引きしようとしている。保険料を分割して何年ぶりかで保険証をもらったが、お金がないので具合が悪くても病院に行かない、という状況がある。今こそ、市民の命と暮らしを守るという自治体本来の仕事が求められている。市長は、「分納等の相談に來ないで滞納している」と、滞納を市民の責任にしているが、市民は負担しきれない。国保税を63%引き上げる前年の平成15年度には、一般会計から2億7千万円繰り入れたが年々削減し、19年度はわずか2千万円。さらに国は収納率が低いと交付金を減額し、八街市は平成18年度最大の20%、8千100万円を減額された。このように調整交付金が減らされた上、繰り入れを減額したら国保財政は成り立たない。繰り入れをせめて16年度並

みに戻し、18年度の国保会計の積立金1億2千万円の一部を取り崩して、国保税の引き下げを求めるかどうか。

市長 現在、国保税は、医療分と介護納付金を納付してもらっている。さらに、4月1日から後期高齢者医療制度の発足に伴い、国保からこの制度に支援金を拠出するので国保税の課税限度額の改正をする。年々医療費等が増加傾向であり国保引き下げは困難である。

問 国保税が高いのに後期高齢者医療制度をつくるために限度額を引き上げるのは大変だ。後期高齢者医療制度は、知れば知るほど反対の声が大きくなっており、国も凍結を審議している。後期高齢者医療制度が国保税改善につながっている。これは、介護保険制度も同じで、それまでも国保税が高かったのに、介護保険制度の開始によって新たに介護保険料も取られて国民が大きな負担を強いられしてきた。国民の命や暮らしを守るのがないがしろにされている。このように、国が市民に負担を増やして

いるのだから、どうすれば国保税を引き下げられるのかを考えていただきたい。そこで、国からの近年の国保調整交付金減額の総額はどのくらいか。

市長 平成15年から18年の4年間で約3億1千万円の減額である。

問 生活が大変で国保税を払えないのに収納率が悪いから、国が交付金を減らすなど、血も涙もない。国八街市も大変だが、一般会計からの繰り入れが19年度は2千万円であったが、16年度並に引き上げてはどうか。

市長 上げる、下げる等の答弁は控えるが、皆さんに協力しつつ国保運営を堅持したい。

問 資格証明書について何う。資格証明書が交付される、病院窓口で治療費を全額払わなければならない。病院に行きたくても行かない。10月末現在、36世帯に交付しており、平成19年度の資格証明書の対象世帯は180世帯にもなるのとことだが、なくす方向で検討すべきではないか。

市長 資格証明書は厳

しい措置だが、納税している人との公平性からも悪質の場合、それなりの措置が必要である。

問 1回の納付金額が高く収めきれない。全国では約3割の自治体が10回以上の納付であり、八街でも納付回数を見直しを求めるかどうか。

市長 県内では、納付回数10回の市が6市、9回が4市、本市と同じ8回が23市である。回数を増やすことは、費用対効果や税の算出の正確性など、今後とも研究したい。

安全対策の強化を問 すべての道路で安全確保が必要であり、特に東金道入り口の車両制限については、関係する住民の皆さんから要望書も出されており、切実である。早急な取り組みを求めるかどうか。

市長 地元から大型車の通行規制要望書が提出されたので、警察に検討を依頼した。

問 1区東小脇の道路から八街学園に通じる市道、北中前市道、市道2・2・3号線から北部クワウンドへの市道、ジャスコ脇の文達1号

線など、事故多発地域の市道に速度制限の見直しをするべきだがどうか。

市長 県や警察等と協力して、交通事故多発箇所の現地診断を毎年実施している。その適正な速度についても検証したい。

問 歩道整備の促進についてどう。側溝ふたの整備、段差の計画的な解消、また、通学路の整備、歩道の確保はどうか。

市長 「交通バリアフリー法」等の基準に基づき、市道文達1号線等で整備している。今後、より安全に利用しやすい側溝ふたや舗装面等の整備をし、段差を解消したい。

問 側溝が歩道代わりになっているので働んでいる。何ヶ所かは担当課に直すように要望したが、例えば、郵便局前の側溝のふたは、歩くこと全体で危険である。道路、段差をなくす計画が必要かどうか。

市長 早急に直すべき建設部員が、側溝蓋の整備計画等については現在考えていない。

個人質問